

別添 5 Rev.12-01

1. チームカラー識別票

- (1) チームカラー識別票は以下のすべてを満たすものであること。
- A. 「のぼり」であること。
 - B. チームカラー表示部分の大きさが 100cm²以上の大きさであること。
 - C. チームカラー識別票は、レスキュー活動開始時においてロボットベース内に収まらなくとも良い。(2. 3. 1. ロボット C. レスキュー活動開始時に係る制限事項 参照)
 - D. チームカラー表示部分がすべての方向から容易に確認できること。容易に確認ができればロボットの上方に表示する必要はない。
 - E. チームカラー表示部分は、指定された色であること。
 - F. チーム内で統一感を持つこと。具体的には、チームカラー表示部分の形状、色、素材等を統一すること。
 - G. 混乱のおそれがないければ、チームカラー表示部分に装飾や文字表示を行っても良い。
 - H. ベースゲート通過時やロボットの接触等で容易に外れないようにロボットへの設置を行うこと。
 - I. 1台のロボットに複数設置しても良い。
 - J. チームカラー識別票には、チームカラーの識別以外の機能をもたせてはならない。

上記の識別票が設置困難なロボット（識別票の設置により十分な機能を発揮できなくなる等）は、事前に実行委員会に申請した上で、チームカラーが容易に判別できる別の方法で示しても良い。ただし、申請期間は競技会予選および競技会本選のそれぞれ2週間前までとする。